

納品したのに…入金されなかったら？



事故例

卸売業

被保険者の売掛金債権が回収不能となった。

認定損害額

6,683,000円

売掛金の未回収は、どんな企業にも起こり得るリスクです。

法人会の **貸倒保証制度** が、その不安をカバー！

(団体取引信用保険)

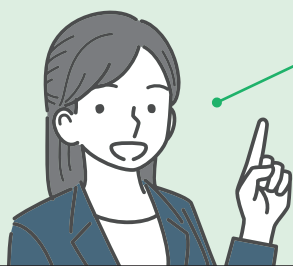
ここがスゴイ！

3つの ポイント

1. **全お取引先を自動補償！** ※無記名包括プランの場合
お取引先の追加・削除について変更手続きが不要
2. **信用度合が低いお取引先も補償対象！**
3. **支払限度額を上限に、
損害の額の95%をお支払い！**

まずは **パンフレット**
をご覧ください。

詳しくは
こちら

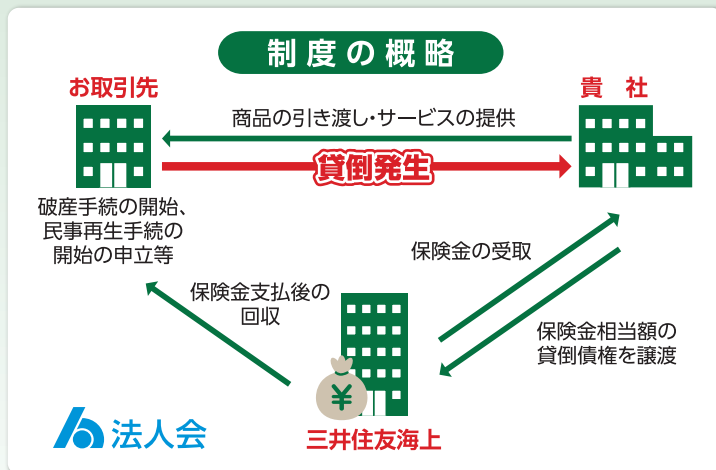


もし貸倒が発生したら…

会員企業のお取引先（債務者）の法的整理事由の発生または履行遅滞の発生（注）により売上債権が回収できない場合に、会員企業が被る損害の一定部分を保険金でカバーします。

（注）履行遅滞の発生

お取引先が債務の弁済期日から3か月を経過してもその債務を履行しない場合において、引受保険会社はその債務につき履行の見込みがないと判断したことをいいます。



法人会 貸倒保証制度（団体取引信用保険）のメリットは？

キャッシュフローの安定化

貸倒金額の一定部分を保険金として受け取ることができ、貸倒発生時の影響を軽減することができます。

対外信用力の向上

売上債権の保全となり、取引先に対する貴社の信用力向上が期待できます。

貸倒損失の平準化

貸倒損失を保険に転嫁し、費用を平準化することができます。

与信管理の充実・向上

貴社の与信管理に当社の審査が加わり、与信管理の充実・向上が図れます。



2つのプランをご用意しています

無記名包括プラン

まずは「売上高」と「業種」をご申告ください。

全お取引先を包括して補償対象とする「無記名包括プラン」で保険料を計算し、ご案内します。
無記名包括プランは保険期間中のお取引先の追加・削除の変更手続きが不要です。

記名プラン

補償対象のお取引先の選定条件によって保険料を抑えることができます。

専用の告知書にお取引先と債権残高等をご記載ください。「記名プラン」にて補償対象を絞ることで保険料を抑えることができます。

お問い合わせはこちら

お気軽にお問い合わせください。

<引受代理店>

<引受保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社